

実習報告（学校変革基盤実習）

発達障害のある児童生徒の不登校の実態と支援

梶原 ミサ（子ども支援探究コース 特別支援教育系）

【探究実習のテーマと設定の理由】

○探求実習のテーマ

肢体不自由教育における自立活動の指導についての探求 ～児童生徒の自己理解の観点から～

○テーマ設定の理由

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、不登校児童生徒数は年々増加しており、令和3年度は過去最高を示している。児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面も考えられるが、不登校の若年化や長期化は年々増加しており、不登校児童生徒の理解や支援が求められている。また、不登校児童生徒の中には、発達障害を併発する者も多く存在していることも多くの調査で明らかとなっている。不登校を伴う者のうち、医療を必要とする程度の心身症児の支援においては、自分を知り、周囲の状況の変化等に適応できる力を身につけることが必要であることが指摘されているが、これは不登校支援全体にも言えることであると考えられる。現任校であるB特別支援学校にも、病弱教育課程や知的障害課程に不登校、不登校傾向の児童生徒が多く在籍し、個々の実態や状況に応じた支援、自分を知り環境を調整する力等を獲得することの必要性を感じている。

A特別支援学校は、在籍する児童生徒の障害の状況が、肢体不自由のみの児童生徒から、知的障害や自閉スペクトラム障害を伴う者、医療的ケアが必要な重度・重複の児童生徒が在籍する等幅が広く、自立活動を中心とした指導が行われている。そこで、A特別支援学校での実習では、個々に応じた自立活動の指導を展開する中で、児童生徒の自己理解（自己の身体を含む障害への理解や心理面についての理解など）についてはどのような観点で指導が行われているのかについて学ぶことができると考える。そのほかにも、教師や友だちとの人間関係の形成や、学習の状況、環境の調整等を知ることで、不登校のない児童生徒と不登校や不登校傾向のある児童生徒の支援の違いについて考えていきたい。

【探究実習の研究目標】

- (1) 肢体不自由教育における自立活動の指導の実際について知る。
- (2) 肢体不自由のある児童生徒が自分の身体や障害、心理面等をどのように捉えているか、また、自立活動の指導において自己理解の観点からどのような内容を展開しているのかについて探る。
- (3) 肢体不自由のある児童生徒の支援に当たり、児童生徒の学校適応のために、環境作り、学習の状況、人間関係の形成、友だちとの関係等を実習を通して理解することで、不登校の予防的な観点から、どのような要因が関連しているのかについて探る。

【探究実習の概要】

実習校名称	A 特別支援学校
実習期間	2022年8月25日～2022年9月22日(計20日間) ・ 中学部 8月25日～9月1日(計6日間)

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部 9月2日～9月12日(計7日間) ・高等部 9月13日～9月22日(計7日間)
実習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・A特別支援学校の概要について ・各学部の指導, 支援体制について ・医療的ケアの必要な児童生徒の現状と課題 ・感染症対策, 緊急対応について ・自立活動の指導, 研修会等の取組 ・摂食指導の現状 ・研究内容の現状と課題 ・肢体不自由児の進路指導と進路状況 ・訪問教育について(授業参観含む) ・授業参観と学習活動補助 ・ICT利活用と具体的な事例 ・カウンセラー研修 ・不登校, 不登校傾向の児童生徒について

【探究実習の成果と課題】

A特別支援学校において、肢体不自由教育における自立活動の指導の実際を中心に探求を行った。肢体不自由教育においては、各学部各課程を通して「身体の動き」を中心とした活動内容が設定されていることが多かった。自立活動の目標の中に、「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために…」とある。「主体的に改善・克服する」とは、実態に応じ、つまずきや困難を軽減しようとしたり、また、障害があることを受容したり、つまずきや困難の解消のために努めたりすることである。児童生徒の実態にもよるが、障害を含む自己理解が必要であるということである。A特別支援学校では、I課程やII課程の児童生徒を対象に、自分の得意なところや苦手なところという視点で理解を深めることができるような指導が行われていた。しかし、例えば進行性の病気の場合、保護者の意向で本人への告知を行っていないこともあり、現在や将来的な病状や四肢の状態、それに伴う心理面などについてどのように理解を進めていくか難しい面もあるということを知った。高等部I課程では、自立活動の時間の指導において、生徒自身が今日の活動内容や活動時間を自分の今日の体調や、これまでの自立活動の時間の経験を踏まえて決めることから始めていた。それには、自分の身体のことを知っておくことや、身体のことを知った上で、どのようにになりたいという目標を立てておく必要がある。個別のワークシート等を活用しながら、定期的に振り返りの時間を設定し、振り返りをもとに目標が妥当であるか生徒と一緒に考えることを繰り返すことで、生徒が更に主体的に活動できるのではないかと考える。

自己理解とは何か改めて考えてみると、例えば障害名を知ることや一般的な障害特性を知ることではない。障害による主たる症状はあるかもしれないが、それだけではなく、自分のこれまでの経験を振り返り、客観的に自分を見つめ直すことではないかと考えた。自立活動の指導を行うにあたり、児童生徒の苦手な面を克服するという点に目が向きがちである。しかし、得意な面を伸ばすという点に着目し、児童生徒が自分のできないことや苦手なことだけでなく、得意なことや好きなこと、支援があればできること等を知ること、それらを児童生徒自身が気付くことができるようにすることが必要であると思った。A特別支援学校では、児童生徒に合わせて児童生徒が「できる」と実感できるような環境調整や学習の手立てが細かに取られていた。それらのことが児童生徒の自信となり教師との信頼につながっていることを感じた。反面、児童生徒の人間関係の形成や学習の状況、環境の調整を考えたときに、特別支援学校は対象の児童生徒数が少なく、教師による支援が手厚くなりやすい。児童生徒が自分でできるように支援することは必要であるが、それはどのような場所や条件でできるのかといったことも考えながら、指導内容や支援の方法を変えていく必要性も感じた。

今回の実習では、自立活動の時間における指導で身体の動きを中心とした指導が行われていることが分かった。身体の動きを中心とした活動を行うには、自分の身体についての自己理解が必要であり、児童生徒の実態に応じて理解できるような手立てが取られていた。心理面のアプローチについては個々の児童生徒の実態や、担任の考えに任せられており、自立活動の指導の目標として計画的に指導が行われていることは少ないように感じた。障害のある児童生徒の心理面へのアプローチについて、計画的にまた、指導者が一貫した姿勢で支援していくことの必要性を感じた。

【引用・参考文献】

・文部科学省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf (最終閲覧日 2023年1月16日)